

平成28年第1回広尾町議会定例会 第2号

平成28年3月4日（金曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第27号 平成27年度広尾町一般会計補正予算（第10号）について
- 3 議案第28号 平成27年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第5号）について
- 4 議案第29号 平成27年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について
- 5 議案第30号 平成27年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 6 議案第31号 平成27年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）について
- 7 議案第32号 平成27年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第5号）について
- 8 議案第33号 平成27年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第5号）について
- 9 議案第34号 平成27年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 10 議案第35号 平成27年度広尾町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）について
- 11 議案第36号 平成27年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）について
- 12 議案第37号 平成28年度広尾町一般会計予算について
- 13 議案第38号 平成28年度広尾町港湾管理特別会計予算について
- 14 議案第39号 平成28年度広尾町簡易水道事業特別会計予算について
- 15 議案第40号 平成28年度広尾町下水道事業特別会計予算について
- 16 議案第41号 平成28年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- 17 議案第42号 平成28年度広尾町介護保険特別会計予算について
- 18 議案第43号 平成28年度広尾町介護サービス事業特別会計予算について
- 19 議案第44号 平成28年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算について
- 20 議案第45号 平成28年度広尾町国民健康保険病院事業会計予算について
- 21 議案第46号 平成28年度広尾町水道事業会計予算について

○出席議員（13名）

1番 北 藤 利 通
3番 浜 頭 勝
5番 佐 藤 春 一
7番 星 加 廣 保
9番 小 田 雅 二

2番 志 村 國 昭
4番 前 崎 茂
6番 山 谷 照 夫
8番 小 田 英 勝
10番 田 中 巧

11番 旗手 恵子
13番 渡辺 富久馬

12番 堀田 成郎

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長
副町長
会計管理者
兼出納室長
総務課長
総務課長補佐
企画課長
税務課長
住民課長
保健福祉課長
保健福祉課長補佐
地域包括支援センター長
健康管理センター長
特別養護老人ホーム所長
兼養護老人ホーム所長
特別養護老人ホーム次長
農林課長
兼町営牧場長
水産商工観光課長
建設課長
建設課長補佐
上下水道課長
兼下水終末処理センター長
上下水道課長補佐
港湾課長
国保病院事務長

村瀬 優
野田 充 利
堂場 則 彦
堂場 則 彦
鈴木 孝 俊
田中 靖 章
長田 吉 弘
菅原 康 博
雄谷 幸 裕
大林 勝 則
齊藤 美津 雄
菅原 樹美 恵
佐藤 清 美
厚谷 幸 則
厚谷 幸 則
西脇 秀 司
金井 秀 司
金井 秀 司
保志 悟
芳賀 紀 夫
北藤 盛 通
道道 淳 一
道道 淳 一
小川 浩 司
道端 隆 三
今井 啓 容

〈教育委員会〉

教育 長
管理課 長

笹原 博
澤田 佳 幸

兼学校給食センター所長	澤	田	佳	幸
管 理 課 長 補 佐	松	田	哲	典
ひろお幼稚園長	道		尚	子
社 会 教 育 課 長	辻	田	英	昭
兼 図 書 館 長	辻	田	英	昭
兼 海 洋 博 物 館 長	辻	田	英	昭
社 会 教 育 課 長 補 佐	金	曾	則	雄
図 書 館 長 補 佐	奥	村	京	子

〈選挙管理委員会〉

委 員 長	宮	脇	昭	道
併 書 記 長	鈴	木	孝	俊

〈監査委員〉

代 表 監 査 委 員	大	林		忠
併 書 記 長	本	間		司

〈公平委員会〉

委 員 長	木	下	利	夫
併 書 記 長	鈴	木	孝	俊

〈農業委員会〉

会 長	新	海	敏	春
併 事 務 局 長	金	井	秀	司
事 務 局 次 長	早	川		修

○出席事務局職員

事 務 局 長	本	間		司
総 務 係 長	坂	本	和	子

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

1、議長（渡辺） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

1、議長（渡辺） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1 番、北藤利通議員、6 番、山谷照夫議員を指名します。

予算審査特別委員会開会のため、本会議を休憩します。

午前 10 時 00 分 休憩

午後 1 時 16 分 再開

再開します。

◎日程第 2 議案第 27 号～日程第 11 議案第 36 号

1、議長（渡辺） 日程第 2、議案第27号 平成27年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてから日程第11、議案第36号 平成27年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの10件を一括議題とします。

本案10件は、予算審査特別委員会に付託されていたものであり、その報告書は各自お手元に配付しております。

ここで、委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、浜頭勝議員、報告をお願いします。

1、予算審査特別委員会委員長（浜頭） 予算審査特別委員会審査報告書。

平成28年第 1 回定例会において本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記。

1、委員会開催日、平成28年 3 月 3 日木曜、4 日金曜。

2、事件及び審査結果、議案第27号 平成27年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてから議案第36号 平成27年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの10件は、原案のとおり可決されました。

以上、予算審査特別委員会審査報告といたします。

1、議長（渡辺） 以上で、報告を終わります。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第27号 平成27年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてから議案第36号 平成27年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの10件を一括して討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第27号から議案第36号までの10件を一括して討論、採決することに決しました。

お諮りします。本案10件は、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案10件は討論を省略します。

これより議案第27号 平成27年度広尾町一般会計補正予算（第10号）についてから議案第36号 平成27年度広尾町水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの10件を一括採決します。

お諮りします。本案10件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきとするものです。本案10件は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案10件は委員長の報告どおり可決されました。

◎日程第12 議案第37号～日程第21 議案第46号

1、議長（渡辺） 日程第12、議案第37号 平成28年度広尾町一般会計予算についてから日程第21、議案第46号 平成28年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件を一括議題とします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

村瀬町長。

1、町長（村瀬） 議案第37号から議案第46号までを一括して提案説明申し上げます。

議案書78ページであります。

議案第37号についてであります。

本案は、平成28年度広尾町一般会計予算は、次に定めるところによるものであります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、それぞれ74億4,600万円と定めるところであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、債務を負担する行為をすることができる事項、期間、限度額を「第2表 債務負担行為」でお示しをするものであります。

第3条は、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を「第3表 地方債」でお示しをするものであります。

第4条は、一時借入金でありまして、地方自治法の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、12億円と定めたいとするものであります。

第5条は、歳出予算の流用の関係でございます。

85ページであります。

第2表の債務負担行為でありまして、備荒資金組合庁舎電話設備譲渡事業償還金から備荒資金組合パソコン譲渡事業償還金までの4件の事項について、債務負担行為の期間、限度額をそれぞれ定めたいとするものであります。

次のページの第3表、地方債であります。

臨時財政対策債から過疎対策事業債までの5件について、起債の目的ごとにそれぞれ限度額、起債の方法、利率、償還の方法を第3表のとおり定めたいとするものであります。限度額の合計は、8億8,960万円であります。

87ページをお願いいたします。

議案第38号についてであります。

本案は、平成28年度広尾町港湾管理特別会計予算は、次に定めるところによるとするものであります。

第1条は、歳入歳出の予算でありまして、それぞれ1億1,620万円と定めるとするものであります。

第2項は、予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条は、「第2表 地方債」でお示しをするものであります。

第3条は、歳出予算の流用の関係であります。

90ページであります。

第2表は、地方債でありまして、港湾整備事業債並びに過疎対策事業債の2件について、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたいとするものでありまして、限度額の合計は1,200万円であります。

91ページをお願いいたします。

議案第39号についてであります。

本案は、平成28年度広尾町簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによるとするものであります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、それぞれ7,240万円と定めるとするものであります。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条は、歳出予算の流用の関係であります。

次に、94ページであります。

議案第40号についてであります。

本案は、平成28年度広尾町下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによるとするものであります。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6,010万円と定めるとするものであります。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるものです。

第2条は、「第2表 債務負担行為」で告示をするものです。

第3条は、「第3表 地方債」で告示をするものです。

第4条は、一時借入金でありまして、最高額を1億7,000万円と定めたいとするものです。

第5条は、歳出予算の流用の関係であります。

98ページであります。

第2表は、債務負担行為でありまして、2件の事項について、債務負担行為の期間、限度額をそれぞれ定めたいとするものです。

第3表は、地方債でありまして、公共下水道事業債から過疎対策事業債までの4件について、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めたいとするものでありまして、限度額の合計は1億4,510万円であります。

次、99ページであります。

議案第41号についてであります。

本案は、平成28年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、それぞれ12億6,600万円と定めたいとするものです。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるものです。

第2条は、歳出予算の流用の関係をうたっているものです。

次、103ページであります。

議案第42号についてであります。

本案は、平成28年度広尾町介護保険特別会計予算は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、それぞれ7億1,310万円と定めたいとするものです。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるものです。

第2条は、歳出予算の流用の関係をうたっております。

106ページ、お願いいたします。

議案第43号についてであります。

本案は、平成28年度広尾町介護サービス事業特別会計予算は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、それぞれ2億7,930万円と定めたいとするものです。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるものです。

第2条は、歳出予算の流用の関係をうたっているものです。

109ページ、お願いいたします。

議案第44号についてであります。

本案は、平成28年度広尾町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、それぞれ1億300万円と定めたいとするものであります。

第2項は、「第1表 歳入歳出予算」によるものです。

112ページであります。

議案第45号についてであります。

第1条は、平成28年度広尾町国民健康保険病院事業会計の予算は、次に定めるところによるものです。

第2条は、業務の予定量をうたっております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額の関係であります。

収入の関係であります。収益的収入の総額を8億8,322万円と定めたいとするものであります。

次、支出であります。収入と同額の8億8,322万円と定めたいとするものであります。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額の関係であります。

まず、収入で資本的収入の予定額の総額を1億260万9,000円と定めたいとするものであります。

支出で、資本的支出の予定額の総額を収入と同額の1億260万9,000円と定めたいとするものであります。

次のページです。

第5条は、企業債でありまして、医療機器整備事業債及び過疎対策事業債の2件について限度額、起債の方法、利率、償還の方法を表のとおり定めたいとするものであります。

第6条は、一時借入金でありまして、限度額を7,500万円と定めたいとするものであります。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でありまして、職員給与費と交際費であります。

第8条は、他会計からの補助金でありまして、経営及び建設改良のため一般会計及び国民健康保険事業勘定特別会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3億7,795万2,000円であるとするものであります。

第9条は、棚卸資産の購入限度額でありまして、9,086万9,000円と定めたいとするものであります。

第10条は、重要な資産の取得でありまして、医療機器の1件であります。

114ページ、お願いいたします。

議案第46号についてであります。

第1条は、平成28年度広尾町水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものです。

第2条は、業務の予定量であります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額の関係でありまして、収益的収入の予定額の総額を1億4,596万2,000円、収益的支出の予定額の総額を1億6,889万4,000円と定めたいとするものであります。

す。

次のページの第4条の資本的支出の関係であります。

資本的支出の予定額は、次のとおり定めたいとするものであります。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,934万1,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額と当年度分損益勘定留保資金で補填するものとするものであります。

次に、支出であります。資本的支出の総額を4,934万1,000円とするものであります。

第5条は、一時借入金でありまして、限度額を1,000万円と定めたいとするものであります。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でありまして、職員給与費であります。

第7条は、棚卸資産の購入限度額でありまして、1,037万1,000円と定めたいとするものであります。

以上、議案第37号から議案第46号までの提案説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

1、議長（渡辺） 次に、一般会計及び各特別会計予算の資料について説明をお願いします。

野田副町長。

1、副町長（野田） それでは、平成28年度の予算の概要を申し上げます。

概要につきましては、昨日、町長より予算の概要を説明させていただいておりますので、重複しないような形で説明をさせていただきます。

まず1ページ、一般会計であります。

28年度は、74億4,600万円を計上、増減率で26.4%の減であります。

特別会計であります。

港湾管理特別会計1億1,620万円の計上で、9.9%の減であります。港湾施設整備費等の減によるものであります。

簡易水道事業特別会計7,240万円の計上で、9.7%の増、維持管理費の増によるものであります。

下水道事業特別会計4億6,010万円の計上で、2.8%の減であります。一般管理費、公共下水道事業の増、処理管理費、公債費の減によるものであります。

国民健康保険事業勘定特別会計12億6,600万円の計上で、3.6%の減であります。保険給付費、後期高齢者支援金、介護給付金、共同事業拠出金等の減によるものであります。

介護保険特別会計7億1,310万円の計上で、3.1%の増、保険給付費、地域支援事業費の増によるものであります。

介護サービス事業特別会計2億7,930万円の計上で、3.4%の増、介護サービス事業費の増によるものであります。

後期高齢者医療特別会計1億300万円の計上で、4.1%の減、広域連合給付金の減によるものであります。

特別会計合計で30億1,010万円、当初予算との比較で1.3%の減となるものであります。

次に、企業会計であります。

国民健康保険病院事業会計 9 億8,582万9,000円、7.1%の減、建設改良費の減によるものであります。

水道事業会計 2 億1,823万5,000円、71.5%の減、建設改良費の減によるものであります。

企業会計の合計で、12億406万4,000円で、34.1%の減となるものであります。

全会計合わせた予算総額は116億6,016万4,000円で、22.2%の減となるものであります。

次に、2 ページ、3 ページをお願いいたします。

特別会計及び企業会計への繰出金等の内容であります。

港湾管理特別会計の繰出金はございません。

簡易水道事業特別会計は3,640万8,000円、23.4%の増であります。維持管理費の増であります。

下水道事業特別会計は1 億9,722万2,000円、6.1%の減、公債費の減であります。

国民健康保険事業勘定特別会計は2 億348万4,000円、54.5%の増、一般被保険者医療給付、後期高齢者支援金等による増であります。

介護保険特別会計は1 億1,844万8,000円、2.8%の増、介護保険給付費、地域支援事業費の増によるものであります。

介護サービス事業特別会計は7,998万9,000円、29.9%の増、事業費の増によるものであります。

後期高齢者医療特別会計は4,154万8,000円、0.8%の減、広域連合給付金の減によるものでございます。

特別会計の合計は6 億7,709万9,000円の計上で、増減額で8,714万4,000円の増、率で14.8%の増となるものであります。

次に、企業会計であります。

水道事業につきましては、補助金、負担金はございません。

国民健康保険病院事業会計補助金 3 億7,795万2,000円の計上、1.5%の減。

特別会計及び企業会計の総合計は10億5,505万1,000円、増減額で1 億280万4,000円の減、率にしまして8.9%の減となるものであります。

続きまして、4 ページ、5 ページ、一般会計歳入歳出の予算状況でございますが、この関係につきましては、昨日町長から説明をさせていただいておりますので、省かせていただきたいというふうに思います。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

28年度一般会計の歳出の性質別状況であります。縦に目的別、横に性質別に整理したものでございます。

7 ページの中段のところに合計の欄がありまして、こことその下段の性質別比較、伸び率について説明をいたします。

まず、人件費、合計額11億5,527万9,000円で、27年度当初予算と比較いたしまして、伸び率は1.2%の増となっております。下段の括弧書き623万9,000円は準職員の賃金で、人件費の内数であり

ます。増加の主な要因は、委員等の報酬、職員手当等の増であります。

次に、物件費12億924万6,000円で、2.5%の減であります。要因といたしまして、燃料費単価等の減、学校給食費の賄い材料の減、昨年度、総合保育所並びに広尾中学校体育館及び児童福祉会館の備品購入の減が主な要因であります。

続きまして、維持補修費は1億7,071万6,000円で、2.3%の増であります。要因といたしまして、道路橋りょう維持管理費、維持費の増加によるものであります。

次に、扶助費は5億4,515万8,000円で、2.6%の増であります。要因といたしまして、民生費で自立支援給付費、乳幼児及び児童医療費、敬老祝金などの増によるものであります。

補助費等は12億1,068万9,000円で、3%の増であります。要因といたしまして、商工振興事業補助金、とんがりロード広域連携推進協議会負担金、とかち広域消防事務組合負担金、広尾高校存続対策協議会交付金の増加であります。

続きまして、普通建設事業費は11億2,113万8,000円で、17.1%の減であります。継続事業といたしまして、紋別地区の集会所の整備事業、公営住宅団地統廃合事業、広尾中学校外構整備の事業の計上、臨時的なものとしたしまして、十勝港外北防波堤改良事業、コミュニティグリーンパーク防球ネットの整備事業、学校給食センター厨房内設備取りかえ事業を計上しております。

次に、公債費10億4,209万円で、69.8%の減であります。

積立金は238万5,000円で、19.2%の減であります。

出資金の計上はございません。

貸付金につきましては、2億6,720万円で、前年度と同額であります。

繰出金であります。6億7,709万9,000円で、14.8%の増となっております。簡易水道、国保特別会計、介護保険、介護サービスで増加の見込み、下水道事業、後期高齢者医療特別会計で減少の見込みであります。

予備費を含めまして、合計で74億4,600万円の計上となるものであります。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

給与費の目的別一覧表でございます。この表は、一般会計の議員、特別職、各種委員報酬、職員に係る人件費を目的別経費で区分したものであります。準職員に係る給与費は含んでおりません。

9ページの右側（A）の合計欄であります。合計で11億4,904万円の計上となるものであります。27年度当初予算と比較いたしまして、伸び率で1.2%の増、内訳では報酬及び職員手当、共済費で増となっております。

下段、準職員を含めた人件費総額は11億5,527万9,000円で、7ページの人件費合計額と一致するものであります。

続きまして、10ページからは一般会計等の事業調の関係でございます。新規事業、臨時も含めましてご説明させていただきます。

まず10ページ、議会費の4番、議場中継カメラ設備改修工事の計上であります。

11ページ、総務費の7番、固定資産台帳整備は、財務書類の作成に伴います費用、11番、公共施設等総合管理計画策定業務は、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点に立って更新、統廃合、

長寿命化などを計画的に行うための計画策定に要する費用の計上であります。

次、17番、紋別地区集会所整備事業、建設工事につきましては、45ページに掲載してございます。

次、14ページから18ページは民生費の関係でございます。

継続事業が中心であります。

14ページの7番、コミュニティソーシャルワーカー配置事業は、高齢者等の日常生活支援体制の充実、強化及び社会進出などを一体的に図っていくなど、地域福祉を推進するための専門職を配置する事業を計上しております。

17ページ、お願いいたします。

46番から48番は、各保育所及び子育て支援センターの関係であります。

次に、18ページ、21ページ、衛生費の関係であります。継続事業が中心であります。

19ページをお願いいたします。

14番、15番、墓地周辺の立木伐採の撤去に係る費用を計上しております。

次、20ページでございます。

20番から21ページの34番まで、予防費の関係であります。

21ページから25ページまで、農林水産業費の関係であります。継続事業が中心でございます。主な事業といたしまして、農業費、22ページの11番、中山間地域等直接支払交付金などがあります。

次、林業費では23ページであります。

26番、町有林整備事業が主な事業でございます。

水産業費につきましては、各漁業振興補助金、増養殖事業など継続事業のほかに、25ページの48番、北海道地区漁港施設機能強化事業負担金などを計上しております。

次、26ページであります。

26ページから28ページ、商工費であります。継続事業が中心であります。

27ページをお願いいたします。

16番から22番まで、サンタランド関係の事業を計上してございます。

次に、28ページから31ページまで、土木費の関係でございます。道路工事及び橋りょう補修工事の位置図につきましては、46ページから49ページに掲載しております。

29ページお願いいたします。

11番から14番までの道路補修工事で、合わせまして2,176万円の計上であります。また、15番から16番、道路舗装工事でありまして4,549万円の計上、18番は除雪トラックの更新に係る費用の計上、29ページ19番から30ページの21番は橋りょう補修工事、合わせまして6,558万4,000円の計上であります。

次に、22番から36番まで港湾費であります。22番、港湾直轄事業負担金、施工位置図につきましては、50ページであります。36番、十勝港外北防波堤改良工事、施工位置図につきましては51ページであります。

次に、住宅費、公営住宅関連工事の位置図につきましては、52ページから55ページに掲載しております。

31ページをお願いいたします。

39番、公営住宅整備事業で、錦町団地の整備で9号棟、10号棟の新築工事の継続事業費の計上があります。

次に、32ページであります。

消防費の関係であります。本年4月1日からスタートするとかち広域消防事務組合負担金の計上、団員報酬など非常備消防費の計上、消防施設費につきましては、消防ポンプ自動車並びに水槽つき消防ポンプ自動車の更新に係る費用を計上、南十勝消防事務組合清算に係る費用を計上しております。

次に、32ページから41ページ、教育費の関係であります。

34ページをお願いいたします。

21番、スクールバス購入、13人乗りのスクールバス2台分の計上であります。

次に、小学校費の関係であります。

34ページで26番から28番は、広尾小学校の改修工事、35ページ、31番は、備荒資金組合の譲渡事業を活用し、小学校2校のパソコンを更新するものであります。34番、クラウド教材使用料は、小学校の5教科の教材使用料といたしまして予算計上するものであります。

次に、中学校費の関係、39番から36ページの45番までは、広尾中学校の改修工事、外構工事及び屋内運動場の解体撤去工事、図面につきましては、56ページから57ページに掲載しております。48番は、備荒資金組合の譲渡事業を活用し、広尾中学校のパソコンを更新するものであります。

次、37ページ、55番から38ページ74番までは、社会教育費の関係であります。

75番から40ページの96番までは、保健体育費の関係であります。

93番、コミュニティグリーンパークの防球ネット改修工事は、防球ネット及び支柱を更新する費用の計上であります。

97番から41ページ、105番までは学校給食費の関係、103番から105番は厨房内の食器・食缶洗浄機の設備等の更新及び食器購入費の計上であります。

次に、42ページをお願いいたします。

〇A化推進費の関係であります。資料といたしまして、総合行政情報システム用パソコンの導入整備状況を整理したものであります。

43ページでございます。

1と43ページの2でありますが、〇A化整備に係る費用の状況として、これまでの整備状況を掲載しております。

43ページの2の右下のところに事業費の累計を示しているところであります。

また、44ページは、今後の機器更新計画を掲載したものであります。

次に、60ページをお願いいたします。

60ページからは、28年度の特別会計の事業等調であります。

港湾管理特別会計から、63ページの後期高齢者医療特別会計まででございます。工事の位置図につきましては、64ページから66ページであります。

次に、70ページをお願いいたします。

28年度の企業会計の事業等調であります。

広尾町国民健康保険病院事業会計であります。

71ページ、お願いいたします。

15番、医療機器購入費、超音波診断装置を含む医療機器の更新費用を計上しております。

次に、72ページであります。73ページまで広尾町水道事業会計であります。

9番から15番は、建設工事の計上であります。位置図につきましては、74ページでございます。

以上、各会計の事業内容でございます。説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

1、議長（渡辺） 次に、病院事業会計予算について説明をお願いします。

今井国保病院事務長。

1、国保病院事務長（今井） それでは、補足説明させていただきます。

予算説明資料68ページをお願いいたします。

病院事業会計歳入及び歳出性質別内訳書でございます。

まず、68ページ左側、収益的収入ですが、入院収益から長期前受金戻入まで8億8,322万円、隣の資本的収入は、他会計負担金、企業債で1億260万9,000円を計上しております。

次に、収益的支出ですが、給与費からその他まで8億8,322万円、資本的支出は、企業債償還金からリース債務支払い額まで1億260万9,000円を計上しております。

続きまして、70、71ページをお願いいたします。

事業等調でございます。

事業番号15番、医療機器購入費ですが、主なものとしたしましては超音波診断装置、血液ガス分析装置の更新です。超音波診断装置につきましては、エコー検査として使う機器です。また、血液ガス分析装置は、血液に含まれる酸素や二酸化炭素の量、それからpHを測定する機器ですが、それぞれ平成16年度と平成14年度に更新設置をしたもので、交換部品がなく、保守点検の対象外となることから機器の更新をするものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

1、議長（渡辺） 次に、水道事業会計予算について説明をお願いします。

道上下水道課長。

1、上下水道課長（道） 水道事業会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

予算説明資料の69ページをお開き願います。

歳入及び歳出性質別内訳書であります。

まず、左側の表中、収益的収入につきましては、給水収益から長期前受金戻入までを合わせまし

て1億4,596万2,000円を計上させていただきました。また、資本的収入につきましては、浄水場建設事業が平成27年度をもって完了したことから本年度の計上はございません。

次に、右の表であります。収益的支出につきましては、人件費から予備費までを合わせまして1億6,889万4,000円を計上させていただきました。資本的支出につきましては、企業債償還金からリース債務支払い額までを合わせまして4,934万1,000円を計上させていただきました。

続きまして、72ページをお開き願います。

事業等調であります。このうち新規事業と大型の継続事業について説明させていただきます。

まず、事業番号7番の配水池清掃委託料につきましては、水槽内部を清掃する専用の機材を使用しまして配水池内部の清掃を行うための委託料を計上させていただきました。

次の73ページ、事業番号10番から13番までの4件につきましては、配水管の整備、改良に要する工事費であります。

事業番号14番と15番につきましては、配水池の計装器の更新に要する工事費であります。

なお、事業番号10番から15番までの工事の施工位置につきましては、74ページに掲載いたしましたので、お目通しいただきたいと思います。

以上で、水道事業会計についての補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1、議長（渡辺） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本案10件は、さきに設置の予算審査特別委員会に付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案10件は、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

◎散会の宣告

1、議長（渡辺） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

明日5日から7日までは休会とし、8日午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 2時00分